

パレット柏からのお知らせ②  
11月1日からの利用制限について

平成2年10月

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力いただきありがとうございます。

今後も感染拡大防止のための対応を取りながら11月1日からのパレット柏のご利用を下記の様に変更いたします。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

記

1. ミーティングルーム・多目的スペースの利用

利用人数            定員の50% → 定員の100%まで

その他                ご利用に際してはマスクの着用、30分に1度程度の定期的な換気等をお願いいたします。詳細につきましては、パレット柏公式ホームページ「施設利用に関するガイドライン」でご確認ください。

2. オープンスペースの利用

座席の予約占有（有料）を再開いたします。（各利用時間の中で2時間を上限としご利用ください。）

オープンスペース利用の詳細につきましてはパレット柏ホームページの「オープンスペースのご利用案内」をご覧ください。

3. コワーキングスペース

打合せスペースの運用を開始いたします。

打合せスペースの詳細につきましては、パレット柏公式ホームページのニュース欄「コワーキングスペースご利用案内」をご覧ください。

※利用者登録の有効期限が切れている方は有効期限延長の申請をお願いいたします。

有効期限は登録から3年間です。